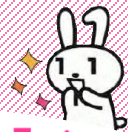


# 回覧

知っておきたい！



## マイナンバーカード

マイナポイントの対象期間が2021年9月末から2021年12月末までに延長されました。

2021年4月末までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイントの付与対象となっています。

令和3年9月末までにしたチャージまたは、お買い物がマイナポイント付与の対象となっていました。令和3年の12月末までにしたチャージまたは、お買い物まで付与の対象となるよう期間が延長されました。



マイナポイントPRキャラクター  
マイナちゃん

### そもそもマイナポイントとは…？

マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービス（※）でチャージやお買い物をするとそのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえるのが「マイナポイント」のしくみです。（お一人あたり5,000円分が上限です）

※QRコード決済（〇〇Pay）や電子マネー（交通系のICカードなど）、クレジットカードなどのことです。

## マイナンバーカードはお早めの申請を！

現在、マイナンバーカードは

- ・マイナンバーを証明する書類として
- ・本人確認書類として
- ・各種行政サービスのご利用（電子確定申告等）
- ・健康保険証としての利用

など様々な用途が追加されてきています。

近頃、いろいろな手続きでマイナンバーの記載や証明ができるものを求められる機会が増えてきています。マイナンバーカードがすぐに必要になった場合でも、申請から交付までは約2週間～1か月の期間を要しますので是非ともお早目の申請をお願いいたします。

猿払村役場では、希望される方に**マイナンバーカード交付申請のサポート（申請用顔写真の撮影、申請行為等）**を行っております。ご希望の方は、**猿払村役場住民課窓口**までお越しください。

→裏面につづく

## マイナンバーカードの紛失等による再交付について

### マイナンバーカード紛失・盗難時

マイナンバーカードを紛失又は、盗難された場合は

- ・マイナンバーフリーダイヤル（0120-95-0178）又は、個人コールセンター（0570-78-578）まで連絡し、カード機能の一部利用停止の申出を行ってください。
- ・自宅外での紛失や盗難の場合、警察署へ遺失物届の手続きを行い、「届出日」「受理番号」を控えてください。
- ・焼失にて紛失の場合、管轄する自治体又は、消防署へ相談の上「罹災証明書」を用意してください。

### 再交付について

- ・上記の手続き後、住民登録がある自治体にてカード再交付申請
- ※「個人番号カード再交付申請書兼電子証明書発行/更新申請書」の記入時に遺失物届の受理番号・罹災証明書が必要になります。
- ・カード機能の一部利用停止後カード発見時は住民登録のある自治体にて再利用の手続きが可能です。

### 再交付手数料について

個人番号カード（マイナンバーカード） 800円

電子証明書（署名用電子証明書のみ） 200円 《搭載しない場合は不要》

ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

#### 【担当窓口】

猿払村役場住民課 生活環境係

TEL (01635) - 2 - 3133

